

カナダのブリティッシュコロンビア州における Developmental Disabilities Association の理念と保育内容について

－ Berwick child development centre の実践を中心に－

松井 剛太
(教育学部)

The research regarding Developmental Disabilities Association at province of British Columbia in Canada: The principle and education in Berwick child development centre

Gota Matsui
Faculty of Education, Kagawa University

要 旨

本稿では、著者が視察した内容を含めて、カナダのブリティッシュコロンビア州における Developmental Disabilities Association の理念と保育内容について報告した。Developmental Disabilities Association は、障害児者の有する力を最大限に発揮できるようにすることをミッションとしており、生活している地域を基盤として乳幼児期からサービスやプログラムを受けられる環境を整えるとともに、成人して就労した後も社会の一員として地域に貢献することを理念とし、地域を基盤としたプログラムを子どもの年齢に応じて提供していた。研究の対象とした Berwick child development centre の実践では、利用している家族の文化的多様性に配慮した支援に加えて、子ども一人ひとりの発達に合わせた環境や教具の工夫が行われ、インクルージョンを進めるための合理的配慮が行われていた。これは、教師が保護者と連携をしながら、子どもの発達に応じて検討されたものであり、ブリティッシュコロンビア州の方針であるアダプテーションとモディフィケーションに沿った実践であった。

キーワード：カナダ、インクルージョン、幼児教育、保育

I. はじめに

カナダは、ロシアに次いで2番目に大きい国土を持ち、10の州（ブリティッシュコロンビア、アルバータ、サスカチュワン、マニトバ、オンタリオ、ケベック、ニューブランズウィック、ノバスコシア、ニューファンドランド・ラブラドール、プリンスエドワードアイ

イランド)と3つの準州(ユーコン、ノースウェスト、ヌナブト)からなる連邦国家である。最大の特徴と言えるのは、移民や難民の受け入れに積極的であり、年間20万から25万人程度の移民を受け入れていること(井出、2014)、そして多文化主義に基づいた政策が行われていることであろう。1971年、連邦政府の首相であったピエール・トルドーによって声明が出され、多文化主義を提唱した(Government of Canada, 1971)。これは、先住民族の権利を尊重すること、またイギリスとフランスの植民地であった影響により、英語とフランス語及び両国の文化を尊重することを提起するものであった。こういった背景の中、カナダは多民族の「同化」を否定し、それぞれの民族における文化を尊重しつつ、国を発展させる方針を理念としている。

カナダでは、各州に首相、内閣、議会があり、大幅な自治権が認められている。幼児教育・保育においても、連邦政府の影響は強いものではなく、各州の専管事項として機能しており、州ごとに政策が異なっている(相良、2008)。本稿の対象であるブリティッシュコロンビア州(以下、BC州)は、カナダではオンタリオ、ケベックに次いで3番目に人口の多い州である。最大の都市であるバンクーバーは、「全ての子どもは、通常の学級で教育を受けることを保証される」ことを教育の基本理念としており、「全ての人間が、互いの相違点と類似点を尊重して、多様な子どもたちがいる地域社会全体を支援する体制の充実を図る」ことを重点課題としている(中島ら、2012)。これは、英語が話せない移民だけを範疇にしているわけではなく、先住民や障害のある子どもも含めて、特別な支援を必要とする子ども(Special needs)すべてを対象にインクルージョンを推し進めるものである。

BC州の保健省(Ministry of Health Services)、教育省(Ministry of Education)、子ども家庭省(Ministry of Children and Family Development)が共同して発行している「特別なニーズをもつ子どもに対する教育実践の枠組み」(Children and youth with special needs: a framework for action)には、目標として、個々の子どもに応じたサービスへのアクセスを改善すること、高い質できちんとした評価の伴った効果的なサービスを提供すること、一貫したサポートのシステムを提供することの3つが挙げられている(Ministry of Health Servicesら、2008)。そして、子どもを中心として家族に着目したサービスの実施のために具体的に州レベル、市レベル、地域レベルでできることが示されている。近年、日本でも、共生社会に向けたインクルーシブ教育システム構築の動向が見られ、幼児期においても合理的配慮のあり方が問われている。しかし、教育実践の現場においては、インクルーシブ教育を実施するにあたり具体的な知見が不足しており、今後の研究や実践の蓄積が必要となっている。

以上のことから、本研究ではカナダのBC州における幼児期のインクルーシブ教育の実践を報告する。とりわけ、Developmental Disabilities Associationの理念と保育内容に着目し、施設訪問による聞き取り内容を含めて検討を行う。

II. Developmental Disabilities Associationについて

1. Developmental Disabilities Associationの概要

Developmental Disabilities Association(以下、DDA)は、1952年にダウン症の子どもをもつ親によって、Association for the Advancement of Retarded Childrenとして、カナダのBC州で設立されたNPO団体である。1998年に現在の名称に変更され、ダウン症だけでなく、自閉症スペクトラム (Autism Spectrum Disorder)、脳性まひ (Cerebral palsy) を中心に幅広く障害児者の支援に携わっている。

現在、BC州のバンクーバーとリッチモンドにおいて、50以上の地域を対象としたプログラムとサービス (community-based programs and services) を提供しており、毎年、1,600人以上の障害児者とその家族がプログラムやサービスを受けている。障害児者の支援を行うものとしては州で最初の組織であり、今日に至るまでブリティッシュコロンビア州における障害のある子ども・成人の生活の質の改善について、大きな社会的役割を担っている。2011年にはバンクーバー市から Access & Inclusion Awardを受賞し、障害児者やその家族に対するプログラムやサービスの提供及びインクルージョンの推進に寄与する団体として、その功績を称えられている。

2. Developmental Disabilities Associationの理念とプログラム

Developmental Disabilities Associationは、障害児者の有する力を最大限に発揮できるようにすることをミッションとしており、生活している地域を基盤として乳幼児期からサービスやプログラムを受けられる環境を整えるとともに、成人して就労した後も社会の一員として地域に貢献することを理念としている。そのため、地域を基盤としたプログラムを乳幼児期から成人に至るまで提供している。大きくは5つに分類されており、乳幼児発達プログラム (Infant Development)、幼児・学童プログラム (Children and Youth)、移行プログラム (Transition)、成人プログラム (Adult)、家族サポートプログラム (Family Support) がある。

乳幼児発達プログラムは、0歳から3歳の子どもと家族を対象としている。とりわけ、この時期の子どもの発達においては、家族の役割が重要であることが強調されており、家庭訪問、アセスメント、施設における療育、家庭における療育、親の会の紹介、レスパイトケアなど多岐に渡ったプログラムやサービスが提供されている。幼児・学童プログラムは主に3歳から12歳までを対象にインクルーシブな環境の中での保育・教育プログラムを提供している。またそれ以外にも、余暇活動や子どものレスパイトケアなど保育・教育の場以外の地域社会における活動プログラムが整備されている。移行プログラムは、子どもが施設や学校間を移行するとき、また就労するときなど、それまでの環境から別の環境への移行がスムーズに行われるよう、障害児者及び家族に対して提供されるものである。成

人プログラムは、障害者が親から自立して地域社会で生活できるように提供されるプログラムで、専門家のサポートを受けながら他の障害者と共同生活するグループホームや地域のアパートでの一人暮らしを促すプログラム（Community Apartment Program）、また他者との共同生活を支援するプログラム（Home Share Program）がある。家族サポートプログラムは、障害児者の家族に対してサービスに関する情報提供やサポートを行うものである。また、地域の教育システムのことや障害に関するワークショップなど、親の学習におけるサポートも行っている。親のレスパイトとして、6歳から18歳の子どもを持つ親、19歳以上の子どもを持つ親、それぞれにサービスを提供している。

以上のように、Developmental Disabilities Associationでは、広くソーシャルインクルージョンを達成するために、各年齢や学校段階でサービスが途切れないようにプログラムが実施されている。本稿では、その中で、幼児・学童プログラムを提供している Berwick child development centre の実践を対象とする。

Ⅲ. Berwick child development centre の実践

1. 施設の概要

1966年にブリティッシュコロンビア大学との共同プロジェクトとして開設された保育施設（preschool）である。当初は障害のある子どものみを受け入れてプログラムを実施していたが、1990年代からは、障害のある子どもに限らず、定型発達の子どものも受け入れて教育を行っている。現在は、ブリティッシュコロンビア大学の研究施設として、教師を始め、心理士や医者等の専門家養成も担っている。

対象は3歳～5歳の子どもであり、88名が所属している。クラスは6クラスあり、3歳から4歳の子どもがいる年少クラスが2クラス、4歳から5歳の子どもがいる年長クラスが2クラス、残り2クラスは異年齢で、一クラス12～16名の子どもで編成されている。クラス編成では、子どもの年齢、各自の能力やニーズ、保護者の希望、子ども同士の関係性、男女のバランスなどが考慮される。

教師は20名で、全員幼児教育士（Early Childhood Educator）の資格を持っている。一部の教師はそれに加えて、乳幼児教育士（Infant and Toddler Educator）、特別支援教育士（Special Needs Educator）の資格も有する。1クラスあたり2、3名の教師が配属されており、特別な配慮を要する子どもの人数に応じて考慮されている。ただし、特別な配慮を要する子どものみを担当する教師はおらず、全員でクラスの子どもたちを担当することになっている。

開所は、9：00から14：00までであり、ほとんどの子どもが週5日通うが、週2、3、4日の子どものも数人いる。多くの利用者は近隣に住んでおり、国籍はさまざまに10～15の異なる言語や文化形態の子どもを受け入れており、施設内にはさまざまな言語が見られ

る（写真1,2参照）。外部から子どもの発達に関わる多くの専門家（地域の保健師、言語療法士、作業療法士、理学療法士、心理士、行動分析の相談員や専門家、乳児の発達に関する相談員、子どもの発達に関する相談員、先住民族の子どもと家族に関するソーシャルワーカー）がやってきて子どもの支援に携わっており、教師や家族と対話しながら、個々の子どもに適した学習環境の検討がなされている。



写真1 ゲートの開閉に関する注意書き

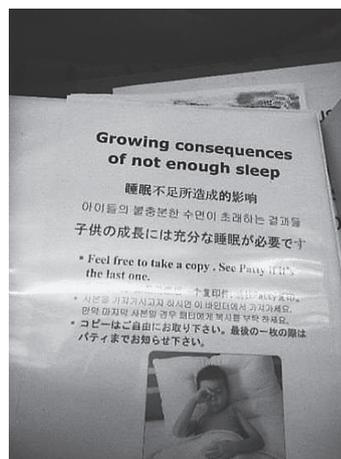


写真2 保護者向けの案内

2. 保育内容

(1) カリキュラムについて

カリキュラムは特に決まったものではなく、BC州の幼児期の学びに関する枠組み（Early Learning Framework）を参考に、各クラスの教師が話し合っそれぞれの子どものニーズに合わせたものを検討する。そのため、大まかな日課（表1）は決まっているが、クラスごとに別々の活動で教育内容が構成されている。基本的な方針は、遊びを基礎として様々な学習機会を埋め込んだプログラムである。算数や科学など科目で分けることなく、すべての要素が遊びの活動の中に含まれるとしている。外での自由遊びの時間は、教師の昼食もしくは休みの時間も含まれている。教師は、話し合いのもとで時間を決めて、子どもと一緒に外で遊ぶ者もいれば、職員室で昼食をとる者もいる。週に数回音楽の教師と体育の教師が来て、特別なプログラムの時間を持つ。カナダの多文化主義の価値観に則り、宗教に関することや、一つの宗教のみに特化した実践は行わない。行事はすべて様々な国の文化が反映されるように行われており、子どもたちが世界の一員であることを認識できるように配慮されている。

表1 Berwick Child Development Centreの日課

9:00	登園、室内での自由遊び
10:30	朝の会、集団活動
11:15	外での自由遊び
12:45	昼食（弁当）
13:30	帰りの会（歌、絵本など）
14:00	降園

(2) 遊具や壁面構成について

子どもの発達において、特に重要としているのは、コミュニケーション、社会的なかわり合い、感覚の認識理解（sensory understanding）である。そのため、教師は、コミュニケーションや社会性のスキルを促すために、支援ツールを使用したり、壁面構成を工夫したりしていた。また、子どもの感覚を刺激するための教材が施設内には数多く準備されており、それを数多く使用していた（写真3-8参照）。



写真3 コミュニケーション用の絵カード



写真4 感情理解のための壁面構成



写真5,6 感覚の認識理解を促すための教材庫

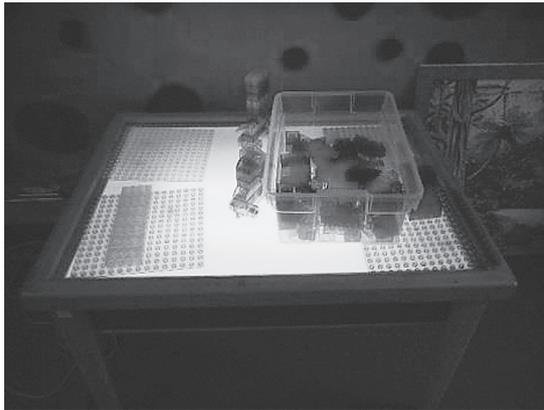


写真7 光るテーブルとブロック

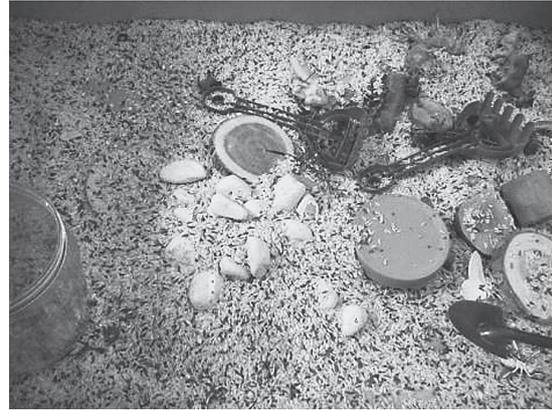


写真8 砂と小豆の混じった感覚遊び

(3) 個々の子どもの発達への配慮について

Berwick child development centreでは、施設設立の歴史背景からもわかるように、子どもの発達の遅れに対する教師の関心が高い。そのため、子どもの障害診断の有無にかかわらず、個々の子どものニーズに応じたコミュニケーションスキル、運動スキル、社会情動的スキル、認知スキルの遅れに十分配慮しつつ、問題行動の軽減につながるようなかわりを行っている。施設内にはそれぞれのスキルを促す教材が多くみられる。

例えば、生活の見通しを持たせるために、クラス全体のスケジュールを視覚的に示し、必要な子どもについては、個別のスケジュールも示していた（写真9,10）。また、身体的に姿勢保持等の困難な子どもたちについては、作業療法士との協議のもとで、ニーズに応じた工夫が考えられていた（写真11-13）。不器用な子どもについては、様々な握り方のできる道具が整備され（写真14-16）、一人で落ち着く空間の必要な子どもや衝動的に部屋の外に出てしまう子どものいる部屋には、そのための工夫がなされていた（写真17,18）。

以上のように、各部屋では所属する子どものニーズに応じた配慮が行われていた。

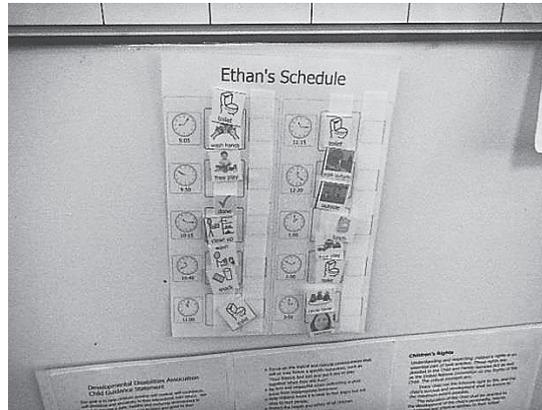
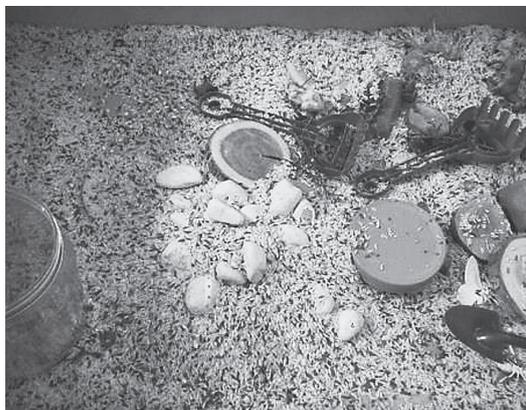


写真9,10 全体のスケジュール、個別のスケジュールに関する視覚的支援



写真11 錘を入れた衣服



写真12 姿勢を支える椅子



写真13 ゴム製の座布団



写真14 グリップの異なるはさみ



写真15,16 グリップの異なる絵筆とクレヨン



写真17 カームダウンの椅子



写真18 開けにくいドアノブ

3. 発達に遅れがある子どもに対する支援

発達の遅れが認められて、個別的な支援を要する子どもと判断された場合、子どもの発達を支援するプログラム（The Supported Child Development Program）につなげられて、子どもの発達に関する専門家とともに発達に適した環境が検討される。

The Supported Child Development Programは、地域社会をベースにしたプログラムで、子どもが本人や家族のニーズに合わせてインクルーシブな教育を受けられるように支援するものである。このプログラムは、BC州の各地域で行われており、0～19歳までの子どもを対象としている。“すべての子どもが所属している”というインクルージョンの理念に基づき、家族を中心とした実践と複数の専門家によるチームアプローチによって、プログラムが実施される。

具体的には、①個々の子どもの発達を促すために個別の計画を立てること、②個々の子どもの発達を支えるために、家族と子育て支援の提供者にトレーニングを受ける機会と情報を提供すること、③本、おもちゃ、特別に作られた用具などのリソースを提供すること、④セラピストやスペシャリストなど子どもの発達に関する別のサービスについて情報提供すること、⑤子どもたちがずっと仲間と一緒にいられることを保証するために、場所や人材を提供すること、の5つが行われる。

Berwick Child Development Centreにおいても、このプログラムが必要と判断された子どもに関して、教師は以下の手続きを6ヶ月ごとに行い（表2）、子どもの発達をチェックして支援の提供につなげられるようにしている。

表2 入所後の発達チェックの手続き

入所期間	教師の役割
入所～1ヶ月	<ul style="list-style-type: none"> ● インフォーマルな観察によって、子どもが他の子どもや教師、日課及び施設の環境にどのように適応するかを把握する。特に、その子のスキルや能力に対して、不安がどのような影響を及ぼすのかを認識する。
2ヶ月	<ul style="list-style-type: none"> ● フォーマルな観察とチェックリストによる発達評価を始める。
3ヶ月	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別の指導計画（Child and Family Services Plan）を立てるために、家族と家族が認めた者（発達の専門家、他の家族成員など）を交えてミーティングを行う。ここで観察の記録を共有して、その後の6ヶ月～18ヶ月における子どもと家族の目標を定める。
6ヶ月	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族とのミーティングを行い、教育の成果を共有する。

子どもの行動上の問題に対しては、ABC (Antecedent, Behavior, Consequence) 分析表を使用して情報収集をする。また、動機付け評定尺度 (Motivational Assessment Scale) を使用して、子どもの行動の背景にあるメッセージを理解する。こうした過程を経て、丁寧に子どもの課題を見直すとともに、幼稚園への移行がスムーズに行われるように、家族と共に教育内容を考えていく。

また、それ以外のすべての子どもに対しても、Preschool Profile と呼ばれる発達指標やインターネット上で6歳までの子どもをもつ保護者が実施できる発達チェックリストが使用されている。これらの結果は、定期的に他の専門家と共有して、常に発達の遅れを見逃さないような体制がとられている。

IV. おわりに

Developmental Disabilities Associationでは、先述のとおり、主にダウン症、自閉症スペクトラム障害、脳性まひの子どもが対象とされている。そのため、Berwick child development centreにおいても、インクルージョンを進めるにあたり、教室には写真で示したような身体面や情緒面に配慮した工夫がなされていた。こういった工夫は、各教室において、担当している教員が所属している子どもたちのニーズに合わせて、話し合いのもとで考慮されるとのことであった。

BC州では、アダプテーション (Adaptation) とモディフィケーション (Modification) を行うことによって、インクルージョンを進めるという基本方針がある (Ministry of Education, 2009)。アダプテーションとは、教育やアセスメントの方法を一人ひとりのニーズに合わせて変えることで、一人ひとりの学習成果を最大限達成できるように行われ

る配慮のことである。一方、モディフィケーションとは、一人ひとりの指導やアセスメントの結果から見えたニーズに配慮して、一人ひとり異なる達成目標を設定することである。つまり、共通の目標に対して、一人ひとりに応じて教育方法を変えることで目標を達成させる措置がアダプテーションであり、同じ授業の中で、一人ひとり異なる目標を持って、それを達成させる措置がモディフィケーションであると考えられるだろう。このように、一人ひとりに合わせて、アダプテーションとモディフィケーションを柔軟的に実施することによって、合理的配慮が行われている。

Berwick child development centreにおいても同様に、教師は保護者のニーズを聞き取ったうえで、一人ひとりの子どもに必要な配慮を行っていた。インクルージョンと合理的配慮は、全体への教育と個別への配慮というように、集団VS個人と対立的に捉えられる場合がある。しかし、BC州における合理的配慮とは、すべての子どもが学習にアクセスできる状態にすることを指しており、インクルージョンの理念に沿ったものであった。今後、日本においても合理的配慮の実例が蓄積されることが予測されるが、それがインクルージョンに資するものであるのか、十分な検討を要すると思われる。

引用・参考文献

- Developmental Disabilities Association(2007) history of the association.
<http://develop.bc.ca/wp-content/uploads/2015/11/dda-history.pdf> (2016年12月確認)
- Government of Canada(1971). Canadian Multiculturalism: An Inclusive Citizenship.
<http://www.cic.gc.ca/english/multiculturalism/citizenship.asp> (2016年12月確認)
- 井出和貴子 (2014) 移民レポート5 カナダ：移民受け入れ先進国が直面する問題. 大和総研. http://www.dir.co.jp/research/report/overseas/world/20141119_009154.pdf
(2016年12月確認)
- Ministry of Education(2009) A Guide to Adaptations and Modifications.
https://www.bced.gov.bc.ca/specialed/docs/adaptations_and_modifications_guide.pdf
(2016年12月確認)
- Ministry of Health Services., Ministry of Education.& Ministry of Children and Family Development (2008). Children and youth with special needs : a framework for action. https://www.mcf.gov.bc.ca/spec_needs/pdf/CYSN_FrameWorkForAction_Combo_LR.pdf (2016年12月確認)
- 中島修・乾りか・大塚健樹 (2012) カナダの就学前教育について－多文化主義の視点から－. 盛岡大学短期大学部紀要 22, 9-19.
- 相良亜希 (2008) 1990年代中葉以降のカナダにおける幼児教育・保育施策の特質－連邦・州政府間関係に着目して－. 教育学論集, 4, 27-52.

付 記

本研究は、香川大学在外研究制度の助成を受け、筆者が2016年4月から8月にかけて Berwick Child Development Centre に訪問した際の調査をもとに実施された。

謝 辞

本研究の実施にあたり、Berwick Child Development Centre 施設長の Diane Burger 氏、及びブリティッシュコロンビア大学の Maria Pighini 博士に多大な支援をいただきました。ここに記して深謝いたします。